

第4次環境基本計画 第4章（施策の基本的方向）第5章（重点施策）の概要（案）

1 2050年頃の将来像

- A. 長久手市での活動に起因する温室効果ガスの排出がゼロ
- B. 最終処分する長久手市起因の廃棄物がゼロ
- C. 生物多様性の維持、回復、持続可能な利用ができる

さらに…市の環境が、安心安全なくらしの基盤となっている。

長久手市の環境づくりを市民や地域がけん引している

2 2030年までの施策の方向性

キーワード：**見える化**

市の環境を良くし、持続させるには、市民にやってもらうことが不可欠。

まず効果や方法の見える化を徹底し、全市民が市の環境の将来像に関心をもった状態にする。

SDGsの理念の中で、特に「誰一人取り残さない」「皆が参加する」にスポットを当てる。

A. 脱炭素のくらしと地域づくり

A-1. エネルギー使用量を減らす

- くらしにおける省エネのさらなる促進
- 移動、自動車利用のあり方転換
- ライフ・ビジネススタイルの転換

市民生活、事業活動において、資源やエネルギーを効率的に使用し、使用量を減らします。

省エネが我慢ではなく、かっこよく、自慢できる生活様式となることを目指します。

重点施策

◆『長久手見える化アプリ』を通じた市民の環境配慮行動の見える化

成果指標：アプリへの参加者数
0人 → 令和7年度 10,000人

温室効果ガス排出削減は、その効果が見えづらいことが促進の課題です。アプリを活用して、行動の効果や意味を見える化をすることで、意欲的な取組を持続させることができます。

A-2. 再生可能エネルギー・水素エネルギーに転換する

- 再生可能エネルギーの利用促進
- 再生可能エネルギーの創出

化石エネルギーの使用をゼロに近づけ、再生可能エネルギー・水素エネルギーの活用を定着化させます。

重点施策

◆市関係機関の使用電力における再生可能エネルギーの活用と見える化

温室効果ガス排出実質ゼロを目指すためには、エネルギーを化石由来のものから転換する必要があります。市が率先的に転換を行い、見える化することで、市民や事業者の切り替えを促進します。

A-3. 脱炭素の住まいやまちをつくる

- 環境配慮型まちづくりの推進
- まちにおける緑の保全・創出

化石エネルギーの使用をゼロに近づけ、再生可能エネルギー・水素エネルギーの活用を定着化させます。

重点施策

◆環境配慮型まちづくりの見える化と推進

成果指標：開発行為におけるチェックリスト提出率 0% → 令和7年度：100%

公園西駅環境配慮型まちづくりの成果等を踏まえて作成したチェックリストや手引書を周知し、市内全域が環境に配慮したまちとなることを目指します。

B. 循環型のくらしと地域づくり

B-1. ごみを出さない・作らない

- 生ごみ、食品ごみの削減
- 脱プラスチックの促進
- ペーパーレスの促進

市民生活、事業活動に伴うごみの発生をゼロに近づけます。捨てない、ではなく、ごみを出さない、つくりたくない生活様式を定着化させます。

重点施策

◆事業所から排出される生ごみの削減

成果指標：事業系一般廃棄物排出量
令和7年度：令和元年度比3%減

フードドライブ（食品の寄付）やフードバンク（福祉施設等への提供）の普及や仕組みづくりを行い、食品ロスの持続的な削減をねらいます。

B-2. モノを大切に使う、再利用する

- 長く使う、循環的に使う
- 不用品交換システムの充実

従来の3R（リデュース・リユース・リサイクル）に加え、2つのR（リペア・リフォーム）を促進します。

重点施策

◆リペア・リフォーム定着のための場づくり

成果指標：リユース、リペア、リフォームイベント利用者 80人 → 令和7年度：300人

エコハウス等の資源回収拠点を活用し、おもちゃ病院等の市民団体や個人を募集し、定期的にリユース・リペア・リフォームに関するイベントを実施します。また、市内の店舗等とも連携します。

B-3. 資源として再生する

- ごみ分別ルール徹底
- 多様な主体による資源回収の促進

不要なものは資源化して新しいものをつくるリサイクルの仕組みがくらしの中に根付くことを目指します。

重点施策

◆『長久手見える化アプリ』を通じたごみの処理、資源循環の仕組みの見える化

成果指標：アプリへの参加者数
0人 → 令和7年度 10,000人

市民アンケートによると関心が高めなごみ問題ですが、ごみの発生をゼロに近づけるために、アプリを用い、市民や事業者にごみの状況についてより深く理解してもらい、意識レベルを高めます。

B-4. 適正に処理する

- ごみ・資源の処理の適正化

環境負荷、コストを最小限に抑えながら、安全にごみが処理される仕組みを作ります。

C. 自然共生のくらしと地域づくり

C-1. 生態系・生物多様性の保全

- 在来種を大切にす
- 特定外来生物対策

外来種が在来種に与える影響や対策について啓発し、在来種が生息できる環境を守ります。

重点施策

◆豊富な生き物が生息する長久手の価値の見える化

成果指標：散策会、学習会、体験会の
参加者数 令和7年度 100人

散策会や生き物学習会を実施し、自然への関心を高めるとともに、生態系保全を行う意義や必要性への理解を深めます。

重点施策

◆地域、企業、学生等が主体となった生物多様性保全活動の実践

成果指標：生物多様性保全活動の団体数
5団体 → 令和7年度：6団体

現在の里山保全活動団体のメンバーは高齢化が進み、新たなリーダーや担い手の育成が必要です。市と保全団体に加え、地域、大学、企業にも参加が求められています。

C-2. 緑・自然を増やす、育む

- 緑地・樹林地の保全
- 緑化の見える化
- 水辺の保全

多様な生物の生息環境と共生した良好な市街地環境の整備・保全を図ります。

C-3. 自然を活かして暮らす

- 農のある暮らしの推進
- 里山暮らしの推進

自然に親しむ場所を確保し、市民が農業体験、里山体験などの自然にふれあう活動を行えるようにします。

D. 安心安全なくらしと地域づくり

D-1. みんなの生活環境を自分たちで守る

- 事業活動等から発生する公害等の防止
- くらしから発生する環境問題の防止
- 環境美化活動の推進

D-2. 気候の変化への適応を考える

- 農業、災害、健康への適応について、関係機関との連携を図る